**校長　奥井　光司**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・肢体不自由等の障がいがあり家族と離れて大阪整肢学院で生活している児童生徒たちの将来を見据え、一人ひとりのニーズを的確に把握し経験を広げ心身の成長を導く。「人とつながる喜びを知り、自分や他者を大切にしながら社会参加する」人間の育成をめざした教育を遂行する。・本校の特色を生かし大阪整肢学院と連携するとともに、地域における教育・福祉への貢献を推進する。　　１　安全で安心な学びの場として人権尊重・危機管理の徹底・迅速な対応ができる学校　２　特色ある教育活動を推進し、豊かな表現力を養い、確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校　３　地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校　４　教職員の人材育成を推進し、特別支援教育のより高い専門性・支援力を追究する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全で安心な学びの場として人権尊重と危機管理を徹底し迅速な対応ができる学校 （１）すべての教育活動において、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。（２）日常的な危機管理を徹底し、保健･安全･衛生管理に関して、大阪整肢学院と連絡調整を行い、事故を未然防止する体制を整える。（３）新型コロナウィルス感染症対策を継続しながら、教育環境及び職場環境の改善や工夫を行い、より安全な学校づくりを行う。２　特色ある教育活動を推進し、豊かな表現力を養い、確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校（１）大阪整肢学院リハビリテーション部との連携を密にし、的確な実態把握を行い、一人ひとりのニーズに基づいた「身体への教育的アプローチ」を含む自立活動の充実を図る。（２）校内での一人一台端末の導入に向け、これまでの授業改善や教育実践×ICT機器の活用にむけた教材･支援機器の活用実践を進め、児童生徒の「したい」⇒「できた」⇒「つたわった」という機会を増やす。（ICT機器活用実践の蓄積⇒3年後には50の実践事例を蓄積）（３）児童生徒一人ひとりに対し、小・中・高12年間一貫した教育の充実を実践するとともに、幅広い体験活動や質の高いスポーツ・文化・芸術との触れ合いを積み、その活動内容を校外へ発信する。３　地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校（１）日々の学びや経験が「主体的・対話的で深い学びの実現」につながり、仲間や他者と関わる楽しさや課題を乗り越えるなどの力をつける。（２）交流及び共同学習を進め、支援機関や外部人材等からの学びを充実させることにより、多様なつながりを経験し、社会性を育む。（３）早期からのキャリア教育の充実を推進するため、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの将来を具体的にイメージした指導・支援を一層充実させ、進路指導において多様な進路選択が行える取組みを推進する。４　教職員の人材育成を推進し特別支援教育の専門性・より高い支援力を追究する学校(令和３年度近畿肢体不自由教育研究会幹事校の遂行に向けた取組みの推進)（１）教職員が責任ある取組みを行うための裁量を持ち、役割を全うし、達成感を体得することで、学校運営への参画意識を強化する。（２）教職員と大阪整肢学院職員･保護者の密接な連携により児童生徒を見守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を強化する。（３）児童生徒への指導・支援の更なる向上と地域への貢献をめざし、支援教育に関する専門性を向上させ・追求する姿勢をもちながら、支援教育の充実を推進する。（４）学校の組織力の向上に努め,同僚性の高い職場環境づくりと「働き方改革」に向け教職員の負担軽減を進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標【R2年度値】 | 自己評価 |
| １安全で安心な学びの場として人権尊重・危機管理の徹底・迅速な対応ができる学校 | （１）すべての教育活動において、児童生徒が「大切にされている」と実感できる安全で安心な指導・支援を行う。 | ア.自分の思いを表現することが難しい子どもの心を慮り、児童生徒への「ことば・行動」や同僚への「ことば・行動」について理解を深化させる。イ.学校教職員と大阪整肢学院職員との連携を深め、児童生徒を中心においた指導・支援を行うための実践力の向上を図る。ウ.個人情報の管理を徹底するため、個人情報保護に関する意識の向上を図る。 | ア.自己診断(学校職員)カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導の項目、⇒前年度以上【69％】自己診断（児童生徒）いじめに関する項目⇒前年度以上【55％】イ.児童生徒への指導・支援のための合同研修実施。摂食指導に関する研修（喫食）⇒学期に２回　合同自立活動⇒前年度以上【９回】　児童生徒支援に関する外部講師による研修⇒年１回【１回】ウ.管理職による教職員に対する個人情報保護に関する研修を実施⇒年１回以上 |  |
| （２）日常的な危機管理を徹底し、大阪整肢学院と連携をさらに深め、保健･安全･衛生管理に関して、大阪整肢学院と連絡調整を行い、事故を未然防止する体制を整える。 | ア.両組織の全職員により防災防犯体制を確認し、防災防犯訓練を行い、体現する。継続した防災士の育成。イ.ヒヤリハット・インシデントについての理解を進め、各種申告を励行し、事故の未然防止の徹底に努める。ウ.医療的ケアを実施するための体制づくりを進める。 | ア.大阪整肢学院と連携した危機管理マニュアルを５月までに周知し、合同の防災(児童生徒)防犯(職員)訓練を実施する。⇒各年１回防災士研修講座受講による継続した防災士の育成⇒１名イ.ハインリッヒの法則の理解を深めるための、管理職による研修の実施⇒年１回　事例検討会１回ウ.医療的ケア安全委員会を新たに設置し、看護師と教職員の連携を進める⇒委員会年５回以上開催 |  |
| （３）新型コロナウィルス感染症対策を継続しながら、教育環境及び職場環境の改善や工夫を行い、より安全な学校づくりを行う。 | ア.健康安全指導部とSSSが連携し、感染症対策を継続しながら児童生徒の人権を尊重しつつ、安全・快適な学校環境の実現・維持管理を図る。 | ア.校内の安全衛生チェックシートを健康安全指導部が作成、SSSがチェックシートを活用しながら、校内の消毒、清掃作業を行い、日々の作業状況を教職員が把握できるようにする。⇒チェックシートを５月末までに作成し、校内掲示により　教職員が把握できるようにする。 |  |
| ２　特色ある教育活動を推進し　児童生徒の確かな発達や成長を育み、その取組みを校外へ発信する学校 | （１）大阪整肢学院リハビリテーション部との連携を密にし、一人ひとりのニーズに基づいた的確な実態把握を行い、「身体への教育的アプローチ」を含む自立活動等を一層充実する。 | ア.自立活動部において、「身体への教育的アプローチ」に関する取組を推進。イ.具体的な目標設定を行うために児童生徒の実態把握（アセスメント）に関する取組みをさらに進める。ウ.療育機関からの専門的助言や意見交換を進め一人ひとりのニーズに基づいた教育実践を進める。 | ア.感覚運動器具や「スヌーズレン」「FBM」等の活用について外部講師による研修実施と新たに管理職による校内ミニ研修を実施する⇒外部講師による研修　各年１回【FBM研修１回】　　ミニ研修　年３回イ.「学習到達度チェックリスト」の校内実施。小学部において「運動と感覚の高次化理論」のチェックリスト試用を７月頃までに開始。ウ.大阪整肢学院リハビリテーション部との合同自立活動の取組みを深化させ、新たに「合同事例検討会」の場を設ける⇒年間３事例 |  |
| （２）校内での一人一台端末の導入に向け、これまでの授業改善や教育実践×ICT機器の活用にむけた教材･支援機器の活用実践を進め、児童生徒の「したい」⇒「できた」⇒「つたわった」という機会を増やす。 | ア.ICT機器活用や各種支援機器による取組みを発信する。イ.継続して取組んでいる校内での授業改善の取組みを校外発信する。ウ.教育実践×ICTの活用について実践を深める。 | ア.昨年度まで「ICT支援機器教材展示会」として開催していた取組みを発展させ、校務分掌部が横断した校内でのICT機器や感覚遊具等の支援機器活用実践研修会を地域小中学校や地域支援ブロックに公開する。⇒年１回イ.授業改善の取組みをさらに進め、経年で取り組んだ内容を校内でポスター発表する機会を設ける。⇒３事例程度取組を発出。ウ.教育実践の蓄積⇒15事例 情報教育部担当による実践活用勉強会の実施⇒年３回 |  |
| （３）児童生徒一人ひとりに対し、小・中・高12年間一貫した教育の充実を実践するとともに、幅広い体験活動や質の高いスポーツ・文化・芸術との触れ合いを積み、その活動内容を校外へ発信する。 | ア.　個別の指導計画の見直しを図り、シラバスとの関連性を強化。イ.キャリアアップタイムの導入。ウ.外部との連携による学習や芸術・スポーツイベントへの参加の促進。 | ア.個別の指導計画検討会議（仮）を設置し、各教科におけるシラバスと個別の支援計画の関連性を明確にした様式の検討を行う。⇒検討会議実施（年３回）個別の指導計画の様式を改善する。イ.生きる力や生活する力に焦点を当てた取組み「キャリアアップタイム」を全学部・全グループにおいて導入。身についた力を「キャリアパスポート」として記録する。⇒キャリアパスポートの様式の試案検討・作成のためのPTを設置するウ.学校教育目標や児童生徒のニーズに合わせて外部との連携による体験活動やスポーツ・文化・芸術活動を実施する。校内での特色のある教育活動をHP等で掲載し、校外に発信する。⇒HP掲載件数60件以上 |  |
| ３　地域、関係機関と連携し児童生徒の卒業後の自立と社会参加に向けた生きる力を育てる学校 | （１）日々の学びや経験が「主体的・対話的で深い学びの実現」につながり、仲間や他者と関わる楽しさや課題を乗り越えるなどの力となる。 | ア.校内指標を設定することで、児童生徒が外部資格等へもチャレンジするための基礎力を育成。イ.学習活動や行事において、主体的で対話的に学びかつ自己肯定感を高めるよう各学部・各グループ等で課題設定し活動を進める。ウ.児童生徒会活動で、児童生徒が主体的に参画できる活動を実施。エ.ICT機器等を活用した遠隔地学校との交流および共同学習 | ア.校内で認定する校内指標の充実⇒６指標以上にする【４指標】イ.学校教育自己診断（児童生徒）の特別活動・学校行事等に関する項目。⇒80％以上【77％】。　ウ.児童生徒会運営委員会を毎週１回設定するとともに、企画した行事を１回以上実施。活動状況をHP掲載⇒年５回【３回】エ.大分県立中津支援学校　生徒会との交流開始（予定）　⇒児童生徒会活動における交流【１回】 |  |
| （２）交流および共同学習を進め、支援機関や外部人材等からの学びを充実させることにより、多様なつながりを経験し、社会性を育む。 | ア.予算を確保し体験活動や外部講師等による校内行事の内容を充実。イ.学生や地域人材へのボランティア養成講座の開催。 | ア.自己診断（学校職員）体験学習等について…の項目⇒前年度以上【78％】⇒人材バンク等を活用したボランティアによる活動を前年度以上活用する。【15回】イ.ボランティア養成講座を開催し、人材の育成し活用することにより、本校、児童生徒の多様なつながりを広げる⇒講座参加者10人以上 |  |
| （３）早期からのキャリア教育の充実を推進するため、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとり将来を具体的にイメージし多様な進路選択が行えるよう進路指導を推進する。 | ア.早期からのキャリア教育の充実。イ.職業教育の充実。ウ.中学部段階から実習や体験学習の機会を増やし、児童生徒の社会的スキルの獲得や社会参加への意欲を高める。エ.進路先や企業等への情報発信と実習先進路先開拓。 | ア.校務分掌横断型のキャリア教育検討会議（仮）を設置。各学部段階におけるキャリア教育の充実についての取組みを検討する。⇒年３回実施イ.高等部「職業」において、作業やビジネスマナーについての指標策定する⇒２指標以上ウ.自己診断(学校職員)進路や職業について…の項目⇒80％以上【78％】エ.進路先や企業等からの学校見学⇒今年度以上【３件】　実習先・進路先の新規開拓⇒10事業所【５事業所】 |  |
| ４教職員の人材育成を推進し、特別支援教育のより高い専門性・支援力を追究する学校 | （１）教職員が責任ある取組みを行うための裁量を持ち、役割を全うし、達成感を体得することで、学校運営への参画意識を強化する。 | ア.教職員の学校運営への参画意識を高める。　イ.運営会議等で学校の課題を検討し、各分掌・学部間の共有化を図り、組織として系統性のある意思決定を行い、教職員個々が校内での役割を実行･推進。 | ア.自己診断(学校職員)学校運営に個々の教職員の意見が反映されている。の項目⇒前年度以上 【29％】イ.自己申告票(学校運営)に具体目標を記入し、年間を通して進捗判断自己評価を行う。自己診断(学校職員)各学部や分掌の連携…の項目⇒前年度以上【61%】。 |  |
| （２）教職員と大阪整肢学院職員･保護者の密接な連携により児童生徒を見守り、家庭･教育･福祉･医療の相互理解と連携を強化する。 | ア.学院連絡会、保健連絡会、ケースカンファレンス等で連携を進め情報の共有・活用を更に推進。イ.整肢学院心理士との連携を開始し、校内支援体制を充実させる。 | ア.自己診断(学校職員)整肢学院との連携は…の項目⇒前年度以上【58％】。保護者・整肢学院職員と必要な…の項目⇒前年度以上【57％】。イ.大阪整肢学院心理士との連携を進め、児童生徒支援の充実に努める。⇒情報交換の場を設置　年５回以上 |  |
| （３）児童生徒への指導・支援の更なる向上と地域への貢献をめざし、支援教育に関する専門性を向上させ・追求する姿勢をもちながら、支援教育の充実を推進する。 | ア.懸案であった地域の交流校への地域支援を開始。イ.校内での支援機器活用により蓄積した情報を校外へ発信。ウ.支援相談による支援機器等の活用 | ア.大阪市北区での交流相手校への支援相談を開始し、地域における支援教育力向上をめざす。自己診断（学校職員）地域支援や交流校等との…項目⇒前年度以上【72％】イ.「自立活動だより」の発行⇒前年度以上【６回】ウ.交流校からの支援相談の際に、校内で活用している支援機器の実践を伝達⇒年３件以上 |  |
| （４）同僚性の高い職場環境づくりと「働き方改革」に向け教職員の負担軽減に努め、学校の組織力の向上に努める。 | ア.「働き方改革」を推進し、教職員の心身の健康管理へのサポートを安全衛生委員会からのアンケート等の実施や全校一斉退庁日の厳守等により推進する。イ.SSSや学習支援員の活用により教職員の負担軽減に努める。ウ.新型コロナウィルス感染症対策を含めた危機管理事案について組織的に対応の見直し。 | ア.「ストレスチェック」結果での総合リスクの低減⇒指標115以下【120】「ストレスチェック」で職場の上司の支援力についての項目。前年度以上⇒[6.2]イ.衛生管理・児童生徒支援に関する学校教育自己診断（学校職員）の新規項目の設置⇒肯定的回答50％以上ウ.危機管理体制を管理職・首席および運営委員会等　　で再確認を行い、組織的対応が行えるよう、校内で再確認する⇒５月運営委員会・職員会議で周知 |  |